茨城町人口ビジョン
茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略
【概要版】

平成２７年１２月

茨城町

1　はじめに

我が国では，急速な少子高齢化の進展に的確に対応し，人口の減少に歯止めをかけるとともに，東京圏への人口の過度の集中を是正し，それぞれの地域で住みよい環境を確保して，将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが課題となっています。

この課題に対応するため，国では，まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「創生法」という。）を制定し，これに基づき，まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

茨城町（以下「本町」という。）では，創生法第 10 条第１項の規定に基づき，人口減少の克服に向け，将来にわたって活力ある地域を維持するための効果的な地方創生の施策を実行するために茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「町総合戦略」という。）を策定します。この町総合戦略は，本町における人口の現状を分析し，今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す茨城町人口ビジョン（以下「町人口ビジョン」）を踏まえて策定します。

【町人口ビジョン・町総合戦略の対象期間】

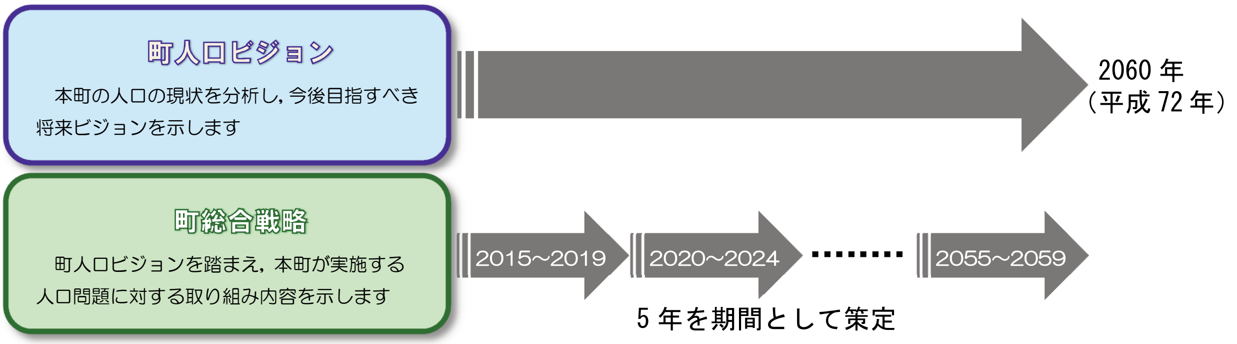

2　町人口ビジョン

(1)本町の人口の現状分析

ア　総人口の推移

本町の人口は，平成６年にピークを迎え，減少傾向で推移しています。少子高齢化を起因とした人口減少が継続しており，人口減少に対応した対策の強化が必要です。

イ　年齢３区分別人口の推移

本町の３区分別人口では，平成２～７年にかけて，年少人口（15 歳未満人口）割合と老齢人口（65 歳以上人口）割合が逆転し，平成 26 年で年少人口 11.6%，生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満人口）58.6%，老齢人口 29.8%となっており，少子高齢化が進行しています。年少人口の減少，老齢人口の増加に対応した対策の強化が必要です。

ウ　出生・死亡及び年齢別出生数・出生率の推移

本町の出生者数・死亡者数の推移としては，昭和 63 年まで自然増加(出生者が死亡者を上回る)となっていましたが，これを境に自然減少(出生者が死亡者を下回る)が続いています。

本町の合計特殊出生率※の推移としては，国，県の値を下回る状態が続いています。出生者・出生率を増加させるための対策が必要です。

エ　転入・転出の推移，転入先・転出先の時系列の推移及び年齢階級別の転入・転出の推移

本町の転入者数・転出者数の推移としては，経年的に転出者が多い状況ではありませんが，近年では社会減少(転入者が転出者を下回る)が続いています。

県内・県外の転入・転出先としては，県内の他市町村への転出者が多い傾向にあり，年齢的には，20～24 歳という高等教育(大学・専門学校等)及び就職などの要因が想定される年代が最も多く，次いで 30～34 歳という転勤や転職などの要因が想定される年代が多くなっています。高等教育(大学等)施設の誘致は難しいですが，一度転出した人々を本町に再度転入させる対策の強化が必要です。

（2） 本町の将来人口の推計

ア　既存の人口推計

本町の国立社会保障・人口問題研究所準拠の人口推計は， 2040 年(平成 52 年)に 26，973 人と算出されています。この時点の年少人口割合は，9.8%（2010 年から 2.4%減少)，老年人口は 38.5%(2010 年から 12.3%増加)となっています。

■対策を講じなければ，現状から約７千人が減少し，子どもの数が大幅に減少，高齢者数が大幅に増加

⇒**この結果，高齢者に関する費用が増大する可能性が高い**

イ　仮定値による将来人口の推計と分析

上記の検証結果を踏まえ，本町における人口減少を抑制する下記の対策を講じることにより，本町の将来人口を 2040 年(平成 52 年)に 30，285 人と算出しました。

■桜の郷整備計画の計画的な事業の遂行

⇒**西側地区の人口増加を考慮すると，将来的に東側地区においても人口増加を見込むことができます。**

■国及び県とともに出生率増加に向けた対策

⇒**子育て世代への支援などを国及び県においても実施し，本町でも併せて実施することにより出生率を向上させることができます。**

※　合計特殊出生率とは，15 歳～49 歳までの女性を５歳間隔でグループ分けし，グループごとに該当年次に何人出生したかを計算し，合計したもので，一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。

（3） 本町の将来展望

本町は，県都水戸市に隣接し，鉄道が存在しませんが，茨城空港にアクセスする東関東自動車道水戸線や北関東自動車道等の広域連絡機能が確保され，茨城空港や重要港湾である茨城港とも隣接していることから，陸・海・空の広域交通ネットワークが形成され，国内外や県内外との連絡機能が強化されています。

しかしながら，本町では，これらの連絡性の強化が図られたにもかかわらず，比較的緩やかであるが，国立社会保障・人口問題研究所準拠推計では，2060 年(平成 72 年)には，20，802 人まで人口が減少することが予想されています。

さらに，この推計では，年少人口 9.2%，老齢人口 41.3%と非常にバランスの悪い人口構造となり，本町の経済活動などに大きな支障となることが想定されます。

このようなことから，本町においては，現状の人口増加に寄与する「桜の郷整備計画」の的確な進行，茨城工業団地，茨城中央工業団地への企業誘致及び雇用促進，さらには町民の結婚や出産，子育ての希望をかなえることにより，人口減少を可能な限り抑制し，2060 年(平成 72 年)26，576 人を将来展望として設定しました。

本町の人口の将来展望

2060 年（平成 72 年）に **26， 500 人**程度の人口確保を目指します。

【本町の将来人口推計】

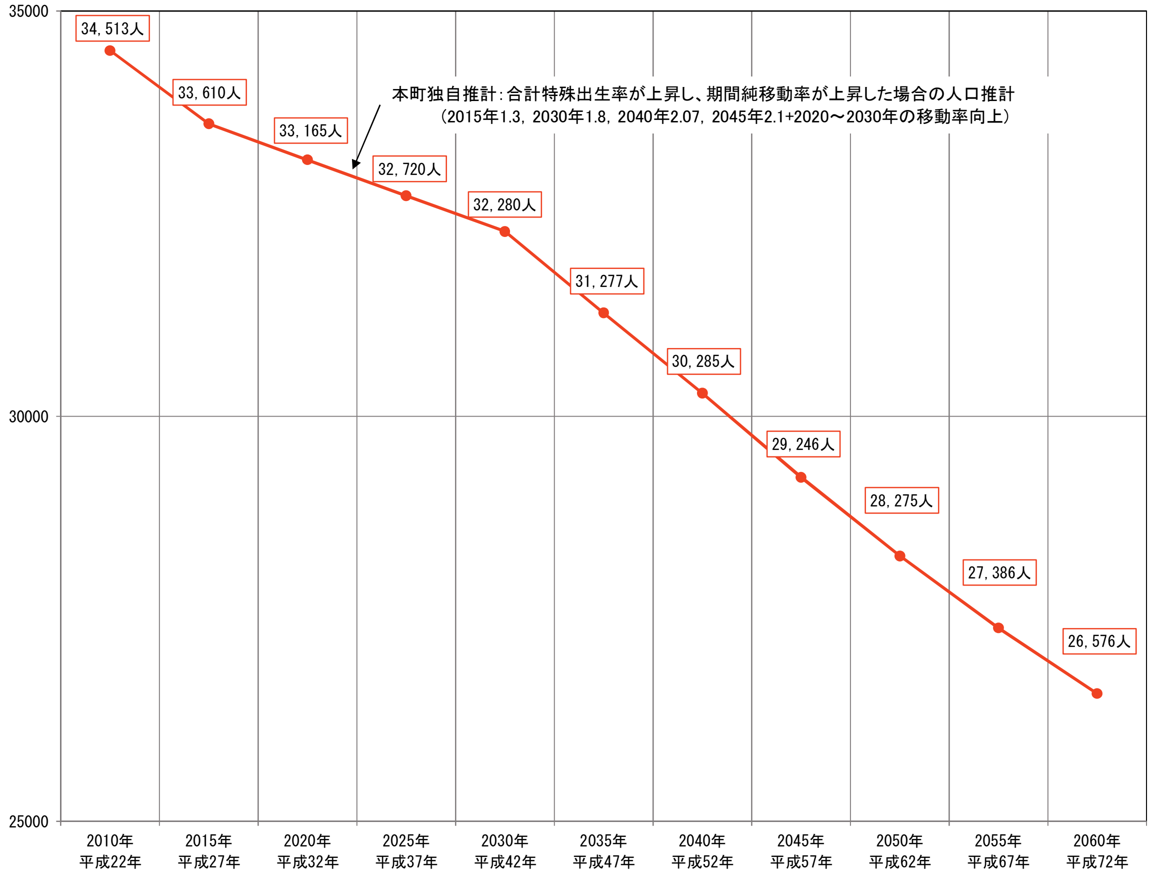

3　町総合戦略

（1） 基本的な考え方

ア　人口減少と地域経済縮小への歯止め

人口減少は，必然的に生産年齢人口や働き手の減少を伴うので，地域経済規模を縮小させる恐れがあります。加えて，社会保障費の増大等により，働き手一人当たりの負担が増加し，勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに，人口規模の縮小がイノベーションを停滞させる恐れもあります。人口減少によって地域経済の縮小が一旦始まると，それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥りかねません。

具体的には，町税等の減少に伴い歳出が減り公共サービスが低下することや，若者の地域を支える担い手が不足することで地域経済が停滞すること，消費が減るなどして商業面などで経済活動が縮小することなどが予測されます。経済以外についても，地域コミュニティの活動が縮小することや，空き家，空き地，耕作放棄地の増加によって防災，防犯上の危険性が高まるなど，人口減少がもたらす影響は，多方面に及ぶことが予想されます。

本町は，国，県，周辺市町村，町民，関係団体，事業者等とともに，問題意識を共有しながら，これまでにない危機感を持って，人口減少克服と地方創生に取組んでいきます。

イ　まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は，言うまでもなく「ひと」が中心であり，「ひと」をつくり，その「ひと」が「しごと」をつくり，「まち」をつくる必要があります。

その上で現在の課題の解決に当たって重要となってくるのが，負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ，好循環を確立する施策・取組の実施です。悪循環を断ち切るには，本町に，「しごと」が「ひと」を呼び，「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで，本町への新たな人の流れを生み出すこと，その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが必要です。

ひとの創生

本町への新しい人の流れをつくるため，しごとの創生を図りつつ，町内での就労を促すとともに，本町内外の有用な人材を積極的に確保・育成し，本町への移住・定着を促進するための仕組みを整備します。

くらしの環境を心配することなく，本町でのしごとにチャレンジでき，安心して子どもを産み育てられるよう，結婚から妊娠・出産・子育てまで，切れ目のない支援を実現します。

しごとの創生

本町に根付いたサービス産業の活力，生産性の向上，雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など，『雇用の質』の確保・向上に注力します。また，地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる起業の支援，企業の地方移転，新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化，地域産業の活性化等に取り組み，将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現します。

まちの創生

地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに，地域の特性に即した地域の課題解決と活性化に取り組んでいきます。

（２） 基本目標及び政策の展開

基本目標１	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
＜基本的方向＞ 本町においては，これまでの合計特殊出生率が，国・県と比較して低い状況にあります。今後，「桜の郷」整備事業をはじめとして，子育て世代等に対する各種施策を実施することにより，合計特殊出生率を国レベルに向上させます。		
数値目標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
合計特殊出生率	1.26※1	1.47
未婚率	21.05%※2	19%

基本施策	結婚・出産・子育て支援	
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
出生者数	202人	1,133人（５年間）
茨城町ふるさと奨学金の利用者数	－	40人（５年間）
子育てホームページのアクセス数	－	3,000ページビュー
婚活イベント参加者数	210人	1,000人（５年間）
子育てコンシェルジュ※3の人数	－	１人
不妊治療費の助成件数	15件	150件（５年間）
放課後こども教室の実施校数	－	４校
ヘルメットの助成者数	571人（平成27年度）	3,000人（５年間）
チャイルドシートの助成者数	－	500人（５年間）
具体的な施策		
・出産・子ども・子育て支援の充実　・安全・安心な子育て環境の構築 ・子育て世代の転入及び定住促進		

※１　平成20年～平成24年人口動態統計特殊報告（厚生労働省）
※２　平成22年国勢調査（総務省）
※３　コンシェルジュとは，ホテルで宿泊客の様々な相談に応える係のことから広がり，客が何でも相談できる窓口を設け，対応する者を称しています。

基本目標２	茨城町での雇用を創出する	
＜基本的方向＞ 地域現況から，求職者数が求人数を上回っている状況にあり，人口を増加させるためには，「茨城工業団地」や「茨城中央工業団地」における企業立地に伴う一定の雇用機会の創出が必要であると考えます。 また，近年における隣接都市などへの転出増加による，人口減少に対応するためにも，高校卒業生の町内での雇用，町外の大学卒業者のＵターンを積極的に支援していきます。		
数値目標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
新設事業所の開設による雇用者数	４事業所64人※4	８事業所128人
農業就業者の割合	16.12%※5	16.50%
認定農業者数	202経営体	210経営体
茨城工業団地及び茨城中央工業団地の企業数	16社	20社

基本施策２-１	就農希望者及び起業希望者への支援	
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
町ビジネス創出支援起業者	－	３人（５年間）
新規就農受入研修事業修了者	－	８人（５年間）
具体的な施策		
・就農希望者及び起業希望者への支援の充実		

基本施策２-２	地方への人材還流及び雇用対策の充実	
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
工業団地新規雇用奨励金の対象者	－	100人（５年間）
具体的な施策		
・Ｕターン希望者への支援の充実　・工業団地立地企業への町民優先採用施策の充実		

※4　平成24年経済センサス（総務省）
※5　平成22年国勢調査（総務省）

基本目標３	茨城町への新しいひとの流れをつくる	
＜基本的方向＞ 「桜の郷」整備事業の的確な進行により一定の新規人口の確保が見込めますが，さらなる人口増加に向け，各種情報発信により本町の魅力を広め，転入を促す実質的な支援施策を充実させていきます。		
数値目標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
転入転出者の数	転出超過　年 126 人	転出入者数均衡

基本施策３-１　地方移住の推進

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
東京圏等での移住相談会の回数	―	15 回（５年間）
リバースモーゲージローン※1 の利用者数	―	５人（５年間）

具体的な施策
- 茨城町の各種情報の発信
- 東京圏等での移住相談会の実施

基本施策３-２　他市町村からの定住促進

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
定住コンシェルジュの人数	―	１人
魅力発信・フィルムコミッションコンシェルジュの人数	―	１人
茨城町魅力発信 Facebook のいいね！の人数	―	500 人
転入者住宅リフォーム補助の件数	―	26 件（５年間）
空き家バンクを利用した契約件数	―	５件（５年間）
農家民泊・民宿による受入れ人数	―	500 人（５年間）
体験型観光農園の入場者数	―	500 人（５年間）
観光ボランティアの登録人数	―	30 人

具体的な施策
- 転入者誘致促進施策の充実

基本施策３-３　行政に頼らないソーシャルビジネスの創出及び地域の循環型経済の構築

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
茨城町版 DMO※2 の数	―	１箇所
学校跡地の利活用数	―	４校

具体的な施策
- DMO における農家民泊，体験ツアー等の開催
- 学校跡地等の利活用

※1　リバースモーゲージローンとは，都会にある家を他人に貸して，その賃料を担保に融資を行い，賃料収入でローンを返済する仕組みのことです。当町においては，賃料返済型の活用を想定しています。

※2　DMOとは，Destination Management／Marketing Organizationの略で，地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型（地域主導型）観光プラットフォームを指します。

基本目標４	時代に合った地域をつくり，安心なくらしを守るとともに，地域と地域を連携する	
＜基本的方向＞ 涸沼が平成 27 年５月にラムサール条約に登録され，世界的にも有名になったことを契機に，鉾田市及び大洗町と連携し，ＮＰＯ，各団体（地元自治会含む），民間企業，行政等からなる事業主体により，交流人口の拡大に向けた移住・二地域居住の推進，多様な主体との連携による地域一体となった取組みを行い，地域経済の活性化を図っていきます。		
数値目標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
茨城町，鉾田市及び大洗町における観光客動態調査における入込客数	533 万人	550 万人
定住自立圏形成協定の締結数	―	1

基本施策４-１	ラムサール条約登録湿地涸沼における鉾田市及び大洗町との連携	
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
モニターツアー※1の参加者（３市町）	－	300 人（５年間）
ファムトリップ※2の参加者（３市町）	－	40 人（５年間）
涸沼ホームページのアクセス数	－	10,000 ページビュー
涸沼自然公園の入場者数	61,314 人	70,000 人
具体的な施策・事業		
・民間企業，ＮＰＯ，行政等で組織する協議会の設立 ・環境の保全・再生，ワイズユース，交流・学習の推進 ・周辺地域の観光・地域振興・地域経済活性化施策の推進		

基本施策４-２	茨城県央地域定住自立圏※3	
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
定住自立圏形成協定の締結数	－	1
具体的な施策・事業		
・茨城県央地域定住自立圏に関する事業（水戸市及び構成市町村で調整中）		

※1　モニターツアーとは，依頼者が，旅行費用の一部を負担することを条件に，一般のモニターを募集し，旅行内容などについての調査報告をしてもらう旅行の形態をいいます。

※2　ファムトリップとは，観光地などの誘客促進のため，旅行関係事業者を対象に現地視察をしてもらうツアーをいいます。

※3　定住自立圏とは，「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業，自然環境，歴史，文化など，それぞれの魅力を活用して，ＮＰＯや企業といった民間の担い手を含め，相互に役割分担し，連携・協力することにより，地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し，地方圏への人口定住を促進する政策を指します。

４　計画の推進と進捗管理

（1）推進体制

地域における産業，雇用，企業等のイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として，産官学金労の代表者から構成される「茨城町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設立しました。国の支援体制等の活用，国，県及び近隣自治体との連携推進，金融機関や民間企業，大学等との連携促進によって目標の実現を図ります。

（2）政策目標設定と効果検証の仕組み

計画の有効性等を重要業績評価指標で点検・評価し，改善・見直しを図るＰＤＣＡサイクル※4 を確立し，きめ細かく進捗管理を行い，必要に応じて改訂を行います。

※4　ＰＤＣＡ とは，ＰＬＡＮ（計画），ＤＯ（実施），ＣＨＥＣＫ（評価），ＡＣＴＩＯＮ（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで，プロセスを不断のサイクルとし，継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

茨城町

発行者　茨城町
編　集　茨城町　総務企画部　新政策審議室
〒311-3192　茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地
TEL 029-292-1111　FAX　029-292-6748
HP：http://www.town.ibaraki.lg.jp
Mail：ibarakit@town.ibaraki.ibaraki.jp